（第２９号書式）

＜日本銀行業務オンラインによる提出時には、別途、同オンライン上の報告資料名の下部に記載された照会先へ電話連絡して下さい。＞

ＥＸ一方通知電文出力先切替依頼書（注１）

　　年　　月　　日

日本銀行業務局長　殿

（金融機関等名）

　本依頼書の提出後、速やかに、ＥＸ一方通知電文の出力先を下記のとおり切替えて頂くよう依頼します（注２）。

（太枠内を記入。該当する番号を○で囲む。）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 日本銀行使用欄 |
| 金融機関等店舗コード（注３） |  |  | 【BANK】 | 記載値 |
| ＣＰＵ接続制御コード（注４） | １：すべてのＣＰＵ接続制御コード | 【CPU】 | １：入力省略２：記載値 |
| （３桁） | ２：個別指定（注５） |  |  |
|  | 【OUT】 | CPU |
| ＥＸ一方通知電文の出力先 | １ : 端末装置（代替出力）２ : コンピュータ接続（戻し） | 【FLG】 | １：ON２：OFF |

|  |
| --- |
| 　出力先切替えに関するシステム面の連絡先 |
| 所　　属 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |

※　日本銀行では、所定の規則に基づき、日本銀行業務オンラインにより本依頼書が提出された場合には、代表者またはその者から権限を付与された者から提出されたものとして取扱います。なお、日本銀行業務オンラインが障害等により使用できない場合には、日本銀行の指示する方法により本依頼書を提出してください。

（注１）　この書式は、障害状況に応じて、適宜修正または補記を行って差支えない。

（注２）　障害発生から本依頼書にもとづく出力先切替えが完了するまでの間に、コンピュータ接続宛てに出力されたＥＸ一方通知電文を、日銀ネット端末に一括して出力するためには、「一括再送実施依頼書（日時範囲指定）」（第３０号書式）または「一括再送実施依頼書（処理通番範囲指定）」（第３１号書式）を提出し、一括再送を依頼する。全銀ネットの場合は、「一括再送実施依頼書（全銀ネット用）」（第３２号書式）を提出し、一括再送を依頼する。

（注３）　日本銀行に予め届出済みのコンピュータ接続先の金融機関等店舗コード。

（注４）　日本銀行に予め届出済みの金融機関等店舗コード単位に定めたコード。コンピュータ接続先が電文振分け単位等を制御するために定めた３桁の数字。

（注５）　個別指定の際、複数のＣＰＵ接続制御コードの切替えが必要な場合には、それぞれのＣＰＵ接続制御コードについて本書を作成する。ただし、全銀ネットの場合は、個別指定はできない。